

令和7年第14回教育委員会会議記録

令和7年12月9日（火）

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
日程第 2 協議第1号 令和8年度教育費予算要求について
日程第 3 議案第1号 令和7年度教育費補正予算の意見聴取について
日程第 4 報告第3号 教育委員会職員の懲戒処分について
日程第 5 報告第1号 令和8年八雲町二十歳の集いについて
日程第 6 報告第2号 令和7年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について
日程第 7 その他

◎出席者

教育長	西 田 浩 人
委 員	羽 田 圭 吾
委 員	福 田 浩 子
委 員	石 岡 美 香
委 員	小 林 一 美

◎出席した説明者

学校教育課長兼	
学校給食センター所長	三 坂 亮 司
学校教育課参事	池 田 忠 寛
学校教育課長補佐兼総務係長	松 浦 真理子
学校教育課施設係長	中 島 翼
学校教育課総務係主査	宮 脇 健 大
社会教育課長兼図書館長	佐 藤 真理子
社会教育課長補佐兼公民館係長	若 山 晋 悅
社会教育課社会教育係長	西 山 誠
社会教育課文化財係長	大 谷 茂 之
図書館奉仕係長兼管理係主査	藤 本 陽 子
体育課長	伊 藤 勝
体育課長補佐	作 田 知 宣
学校給食センター庶務係長	西 野 了
熊石教育事務所教育推進係長	目 谷 文 尚

◎記録者 学校教育課総務係主査

宮 脇 健 大

【開会 午前 10 時 00 分】

◎開会・開会宣言

○教育長 本日、令和7年第14回教育委員会会議を招集いたしました。出席お疲れ様です。
　　本日の出席者は5名です。定足数の出席を認めます。よって、令和7年第14回八雲町教育委員会会議を開会いたします。
　　本日の会議日程は、お手元に配布のとおりです。それでは、直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
　　本日の会議録署名委員に、福田浩子委員を指名いたします。
　　次の日程に入る前にお諮りします。
　　本日会議の協議第1号及び議案第1号は、八雲町議会上程前の審議であること、また追加議案として提出した報告第3号は、人事案件であることから、八雲町教育委員会会議規則第20条第1項の規定により、秘密会としてよろしいでしょうか。
　　（「異議なし」という声あり）
○教育長 ご異議がございませんので、協議第1号及び議案第1号、並びに報告第3号は秘密会とします。

◎日程第2 協議第1号

○教育長 日程第2 協議第1号「令和8年度教育費予算要求について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
○学校教育課長 それでは説明いたします。議案書1ページをお開きください。
　　本件は令和8年度教育費予算要求案について、別紙のとおり協議するものでございます。2ページの予算要求の概要については、私から一括して説明し、議案書3ページからの施策的経費である当初二次の予算要求の概要については、各担当からご説明します。
　　議案書2ページをお開きください。
　　教育費予算要求額について、経常経費や管理運営経費である当初一次予算と、施策的経費である当初二次予算に分けて集計した額で、予算科目ごとに八雲地域と熊石地域に分けて記載しております。今回お示しする要求額については、今後の査定により増減が発生することを予めご了承いただきたいと思います。
　　なお、会計年度任用職員の人事費である職員費について、一部雇用日数や社会保険の関係で減額となっているものもございますが、全庁的な人事費単価の見直しにより、増額となっておりますので、説明は省略させていただきます。
　　それでは始めに学校教育関係からご説明いたします。
　　教育総務費は事務局経費や学校職員住宅管理などの経常経費で、八雲地域当初一次は、1千274万6千円の要求となっております。令和7年度と比較し、30万6千円の増額ですが、全国的に増加傾向にあり、八雲町でも一定数を抱えている不登校対策として、北海道

が支援員を配置し、第三の居場所を提供する、メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業に令和8年度から取り組むこととし、その経費 40万7千円を新たに計上したことが、主な増額の要因となっております。

次に当初二次の要求額は、外国語指導助手配置事業など施策的経費となり、1千51万円の要求で、前年度比 515万3千円の増額は、これまで政策推進課が担当してきた八雲高校への通学費や下宿費、模擬試験・各種検定料の助成を行ってきた地域高校就学支援事業について、令和8年度から教育委員会が担当することとなり、その経費 569万3千円を新規計上したことによるものです。

また、熊石地域の当初一次要求額は 67万7千円、前年度比 4万7千円の減、当初二次の要求はございませんでした。

小学校費は小学校 7校の管理運営に関する経費で、八雲地域当初一次の要求は、1億2千76万2千円前年度比 723万円の増額で、東野小学校スクールハイヤーへ乗車する児童 2名のうち 1名が中学生となるため、下校便 1便を増便するための経費を増額したほか、東野小学校体育館扉や八雲小学校門柱修繕、これまで当初二次予算で計上していた GIGA スクールネットワークセキュリティー経費を経常経費として扱うこととしたため増額となったものです。

当初二次は 1千97万5千円の要求で、前年度比 4千776万4千円の減額は、浜松小学校閉校経費や校務 DX に伴い、これまでサーバーで管理してきた校務データをクラウドで管理するための経費を新規計上しておりますが、クロームブック更新、約 5千 300 万円が本年度完了したことにより減額となっております。

また、熊石地域の当初一次は 648万3千円、前年度比 236万4千円の減額で、スクールハイヤーを利用していた児童が中学校へ進学したため、スクールハイヤー運行業務委託料の皆減が主な要因であります。当初二次はありませんでした。前年度比 448万5千円の減は、暖房用設備更新修繕が完了したことによるものです。

次に中学校費は中学校 4校の管理運営に関する経費で、八雲地域当初一次の要求は、9千116万4千円であり、281万7千円の増額計上で、小学校費同様 GIGA スクールネットワークセキュリティー経費を経常経費として扱うこととしたが主な要因です。

当初二次は 3千558万2千円の要求額となっており、前年度比 988万5千円の減額で、熊石地域での義務教育学校移行に向け、学校施設整備の調査費、スクールバスわかくさ号の更新、小学校費と同様に校務用データをクラウド化する経費を計上しておりますが、改定となった中学校の教科書に対応した指導書の給与や小学校費同様クロームブックの更新が完了したことにより減額となっております。

なお、スクールバス更新はこの後審議いただく議案第 1号で計上したとおり、11月 27 日に故障が発生し、エンジンの積み替えが必要となつたため、更新時期を見直すことを財政部局と協議しており、査定時に減額となる見込みです。

また、熊石地域の当初一次要求額は 611万3千円で、前年度比 10万8千円の減額は、昨年までスクールハイヤー運行業務委託料を小学校費と折半して計上していましたが、小学校費の対象児童がいなくなつたことから、中学校費で全額計上するため増額となりましたが、電気料金などが減額となった部分で相殺されて減額となっております。

以上、学校教育関係の当初一次・二次の要求額の合計は、職員費を合わせて八雲地域で3億7千512万円、熊石地域3千193万5千円の要求となっております。

次に社会教育関係をご説明いたします。

始めに社会教育課関係費は、公民館や資料館、町民センター、熊石歴史記念館といった社会教育施設の管理運営や各種講座等に係る経費で、八雲地域当初一次要求額は2千410万8千円で、前年度比118万4千円の増額となっております。増額の主な理由は、各施設の庁用燃料費の減はあるものの、隔年実施の文化団体連合会特別事業の開催にあたり、文化祭70回記念事業と合わせた補助金を増額したことなどによるものです。

次に当初二次要求額は995万7千円で、前年度比912万4千円の減額となっております。減額の主な理由は、団体補助金の増額はあるものの、令和7年度に梅村庭園に隣接する土地の購入や町民センタートイレの洋式化改修工事が終了したことなどによるものです。

また、熊石地域の当初一次は203万9千円の要求で、前年度比31万8千円の減額ですが、前年度とほぼ同様の要求内容となっております。当初二次は83万6千円の要求で、熊石歴史記念館の玄関自動ドアの修繕のための経費を計上したものであります。

次に図書館関係費は、図書館の管理運営に関する経費であり、八雲地域のみの要求で、当初一次は2千132万9千円で、前年度比73万3千円の増額となっております。増額の主な理由は、施設の庁用燃料費や修繕料の減額はあるものの、図書館の日常清掃委託料の増額によるものです。

当初二次要求額は1千566万円で、前年度比1千265万7千円の増額となっております。増額の主な理由は、令和8年度に図書館内のエアコン設置工事及び図書館視聴覚ホールプロジェクト更新のための経費を新規計上したことによります。

社会教育関係の要求額の合計は、職員費を合わせ八雲地域1億1千912万円、熊石地域546万6千円でございます。

次に保健体育関係費についてご説明いたします。

体育関係費は、総合体育館をはじめ、各種グラウンド、プール、スキー場など体育施設の管理運営費及び各種講座等を運営する経費で、八雲地域当初一次要求額は7千731万8千円で、前年度比387万円の増額は、各体育施設で燃料価格の減少により、燃料費、電気使用料を減額計上しましたが、町営スキー場管理費でスキー場圧雪業務委託料について見直しを行い、増額計上したことによるものです。

当初二次要求額は1億3千34万2千円で、前年度比1億1千581万8千円の増額であります、令和7年度に債務負担行為とした町営スキー場のペアリフトを動かす電動機、運転盤の更新に係る費用のほか、温水プールの暖房設備の更新を新規計上しております。

熊石地域は当初一次のみで、前年度並みの166万円の要求であります。

給食センター関係費の当初一次要求額は1億2千459万8千円、前年度比492万7千円の増額で、児童生徒数の減少はあるものの食材費の高騰に伴い、給食単価見直しにより賄費が増額となったことが要因です。

当初二次要求額は昨年と同様に、より八雲産食材を積極的に活用し食育活動を充実するための経費として106万5千円を計上しておりますが、児童生徒数減少により総経費が減少したことで、22万6千円の減額となっております。

保健体育関係費の要求額の合計は、職員費を合わせ、八雲地域 4 億 2 千 249 万 6 千円、熊石地域 276 万円でございます。

以上、教育費の令和 8 年度予算要求額は八雲地域は 9 億 1 千 673 万 6 千円で、前年度比 1 億 382 万 2 千円の増、熊石地域は 4 千 16 万 1 千円で、前年度比 522 万 3 千円の減額での要求となっております。

令和 8 年度の教育費の予算要求額は、八雲、熊石地域合わせて 9 億 5 千 689 万 7 千円となっております。

このあと施策的経費である当初二次要求は、それぞれ担当から新規事業と継続事業のうち大きな変更等があったものを説明いたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○学校教育課総務係長 続いて私から学校教育課総務係所管分について説明いたします。

3 ページをご覧ください。

ナンバー 1 八雲町教育推進計画策定事業要求額 23 万 7 千円は、第 3 期教育推進計画前期、令和 10 年度から 5 年間の計画策定になります。令和 8 年度に策定委員を委嘱し、第 3 期計画の基本事項や課題の洗い出し作業を実施予定です。

ナンバー 2 地域高校就学支援事業要求額 569 万 3 千円は、政策推進課からの事業移管となります。八雲高校の入学者が低迷していることから、通学費用や模擬試験費用、各種検定料の助成を行うものです。

ナンバー 3 小中一貫型コミュニティスクール導入事業要求額 28 万円は、平成 30 年度から全ての中学校区において導入しています。予算要求は、八雲町コミュニティスクール連絡協議会に対する補助金になります。

ナンバー 4 外国語指導助手配置事業要求額 294 万 9 千円は、ALT を 2 名配置するための予算要求をするものです。なお、ALT 2 名分の報酬及び共済費については、この後説明する職員費で一括計上していますので、それ以外の旅費や負担金などの諸経費になります。

ナンバー 5 読解力向上推進事業要求額 135 万 1 千円は、令和 3 年度からの継続事業になります。令和 8 年度においても小学 5 年から中学 3 年及び転入教員を対象としたリーディングスキルテストの実施や講習会を行うための予算要求になります。

次に 5 ページをご覧ください。

ナンバー 14 浜松小学校閉校事業要求額 94 万 4 千円は、令和 8 年度末をもって閉校する浜松小学校記念事業に係る経費になります。閉校記念式典及び記念誌発行に係る助成金になります。

ナンバー 16 スクールバス購入事業については、先ほど課長から説明がありましたとおり、この後の議案であります令和 7 年度補正予算で改めて説明させていただきますが、更新予定だったわかくさ号については、11 月 27 日にエンジンが故障し、現在修理予定で 400 万円弱の修理費用がかかりことから、財政部局とも協議し、更新については令和 10 年度にスライドする予定です。

次に 6 ページをご覧ください。

ナンバー 23 八雲町域学連携推進事業要求額 50 万円は、令和 7 年度商工観光労政課からの

事業移管となった事業になります。この事業は、これまで交流のある上智大学と連携することにより、様々な地域課題の解決を促進し、交流人口の拡大や町民意識の高揚を図るものでです。今年度は、3か所の町内視察、中学校2校・高校1校との交流授業、町長への個人所感発表、パノラマパークイベント「秋の味覚祭り」でのボランティア体験を行いました。

ナンバー24 会計年度任用職員給与費要求額3千858万円及びナンバー25 会計年度任用職員諸費要求額687万1千円は、ALT2名、特別支援教育支援員小学校13名、中学校5名に係る給与及び社会保険料を令和6年度からそれぞれの事業費で計上せず、学校教育課二次予算に一括計上するものです。

以上で、学校教育課総務係所管分についての説明とさせていただきます。

○学校教育課施設係長 それでは、学校教育課施設係分の当初二次予算要求の概要について説明します。3ページをお開きください。

ナンバー6 各小学校校用一般備品整備事業の要求額は、48万2千円になります。八雲小学校の大判プリンターが故障し、修繕も不可であるため購入しようとするものです。

4ページをお開きください。

ナンバー7 小学校事務用機器更新事業の要求額は、340万4千円になります。山越小学校及び野田生小学校の複合機について、修繕用部品の供給が終了するため、保守契約の更新ができなくなることから新たに整備しようとするものです。

ナンバー8 小学校屋内運動場ウレタン塗装事業の要求額は、31万3千円になります。各小学校、年次計画により実施しようとするものです。令和8年度の対象校は東野小学校になります。

ナンバー9 小学校クラウドストレージ導入事業の要求額は、182万1千円になります。当該事業は新規事業になります。事業内容は、ファイルサーバーで管理していた校務データをクラウド管理に移行するものになります。クラウド上でデータの保管を行うことにより、校務系データと学習系データの円滑な連携を図るとともに、非常時におけるデータの損失やデータのアクセスできない事態の発生を防ぐ等の効果が期待され、GIGAスクール構想の推進を図るために実施しようとするものです。

ナンバー10 各小学校教材教具整備事業の要求額は、127万9千円になります。教育課程や特色ある学校づくりに対応した教材教具の整備のために実施しようとするものです。

ナンバー11 各小学校理科・算数教育設備整備事業の要求額は、18万円になります。小学校及び中学校で隔年実施している事業になります。令和8年度は東野小学校及び熊石小学校の2校を対象に実施しようとするものです。

ナンバー12 総合的な学習支援事業の要求額は、43万9千円になります。各小学校で計画する総合的な学習の時間に係る経費を予算計上しております。

5ページをお開きください。

ナンバー13 小学校ICT教材整備事業の要求額は、211万3千円になります。GIGAスクール用端末にて使用するオンラインのAI教材を整備しようとするものになります。

ナンバー15 各中学校校用一般備品整備事業の要求額は、6万7千円になります。八雲中学校で使用していたシュレッダーが故障により使用できない状態となっていることから、

新たなシュレッダーを整備しようとするものになります。

ナンバー17 中学校屋内運動場ウレタン塗装事業の要求額は、53万9千円になります。小学校費と同様の事業であり、対象校は落部中学校になります。

ナンバー18 熊石中学校大規模改修事業の要求額は、517万円になります。当該事業は新規事業になります。熊石地域の小中学校の義務教育学校化に向けて必要な教室等を確保するため、熊石中学校の大規模改修を実施しようとするものになります。令和8年度は改修項目を検討するための調査費用を予算計上しております。

ナンバー19 中学校クラウドストレージ導入事業の要求額は、134万6千円になります。小学校費と同様の事業になります。

6ページをお開きください。

ナンバー20 各中学校教材教具整備事業の要求額は、85万3千円になります。小学校費と同様の事業になります。

ナンバー21 総合的な学習支援事業の要求額は、58万2千円になります。小学校費と同様の事業になります。

ナンバー22 中学校 ICT 教材整備事業の要求額は、129万5千円になります。小学校費と同様の事業になります。

以上が、主な学校教育課施設係分のものになります。学校教育課分の当初二次予算の合計は、6ページ下段に記載のとおり、25件、1億251万8千円の要求としております。よろしくお願ひいたします。

○社会教育課社会教育係長 続きまして、社会教育課が所管する事業についてご説明いたします。議案書7ページをご覧ください。

10款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費及び2目公民館費になります。

ナンバー1八雲町平和学習事業、ナンバー4ミュージックサマースクール事業、ナンバー5小牧市・八雲町児童・生徒学習交流事業、ナンバー6公民館講座「木彫り熊講座」開設事業については、継続して実施している事業であり、要求額についても昨年度より多少の増減はあるものの大きくは変わらないことから、説明を省略させていただきます。

ナンバー2八雲さむいべや祭り開催事業の要求額150万円は、令和8年度に節目の第40回を迎えるため、記念事業として町補助金とこれまでの実行委員会積立金により、規模を拡大して実施する予定であります。事業内容は、記念事業のほかスノーモービル「白熊号」運行、チューブソリ滑り、各種バザー、お楽しみゲーム大会、その他アトラクションを実施する予定であるため、令和7年度予算対比で23万円増額要求しております。

ナンバー3八雲山車行列開催事業の要求額500万円は、令和8年7月3日、4日の2日間、第42回八雲山車行列開催に向けてPRをするための小のぼり、ポールを160本作成するための費用と、スタッフ用のはんてんを更新するため、令和7年度予算対比で50万円増額要求しております。

以上、社会教育課が所管する当初二次歳出予算は、6件、995万7千円の要求となりますので、よろしくお願ひいたします。

○図書館管理係主査 続きまして、八雲町立図書館が所管する事業について説明いたします。議案書8ページをお開きください。

4項社会教育費、3目図書館費になります。

まず1件目の図書館エアコン設置事業の要求額1千266万1千円は、図書館1階閲覧室・エントランスホール・事務室及び2階集会室にエアコンを設置するための工事請負費となっております。こちらは、令和7年度に行った実施設計をもとに、令和8年度に設置工事を行おうとするものであります。

2件目の図書館聴覚ホールプロジェクター更新事業の要求額299万9千円は、平成22年に購入した図書館2階視聴覚ホールのプロジェクターが、使用時間超過によりランプの交換が必要となりましたが、現在製造中止で入手できることから、プロジェクターボードを更新するための備品購入費となっております。また、合わせて既存のシステム及び音響システムと接続するための周辺機器も同時購入するものです。

以上、図書館が所管する当初二次歳出予算は、2件、1千566万円の要求となっておりますのでよろしくお願ひいたします。

○体育課長補佐 続きまして、体育課が所管する当初二次予算について説明いたします。議案書9ページをお開き願います。

ナンバー1スポーツ少年団指導者支援事業の要求額10万7千円は、スポーツ少年団指導者資格登録制度に基づきまして、少年団登録に必要な指導者資格について少年団の各指導者の負担軽減を図るため、新規資格取得費用及び更新費用を助成しようとするものです。

ナンバー2北海道日本ハムファイターズハ雲後援会支援事業の要求額90万6千円は、北海道日本ハムファイターズハ雲後援会に対する補助金であり、令和8年度は令和7年度と同様に、エスコンフィールドへの応援バスツアーを2回実施する経費に対して助成するものです。

ナンバー3屋外体育施設品購入事業の要求額219万6千円は、大新スポーツ公園で使用している集草機が平成11年度に購入以降、修理を行いながら使用してきましたが、近年経年劣化による損傷が激しいことから更新しようとするものです。次の落部多目的グラウンドサッカーゴールにつきましては、購入年度が不明なほど古いもので、支柱等の腐食により安全に使用できない状況であり、近年落部地区の技能実習生等によりほぼ毎日利用されており、利用頻度が高まっていることから更新をしようとするものです。

ナンバー4ハ雲運動公園整備事業の要求額132万円は、温水プール横にある屋外バスケットコートについて、小学生から大人まで利用されている利用頻度の高い施設ですが、雨風によるボードの腐食により2基あるゴールのうち1基が破損し、現在使用できない状況であり、もう1基についても屋内用のボードであり、今後腐食が進み使用が出来ないことが想定されるため、屋外用ボードへの更新を行うものです。

ナンバー5ハ雲町営スキー場ペアリフト主要機器等整備事業の要求額1億570万8千円は、令和7年度、8年度の2か年の工事であり、ペアリフトを動かす電動機、運転盤及び制御盤の更新を行うものです。

ナンバー6ハ雲町営スキー場ナイター照明設備改修事業の要求額154万8千円は、令和2年度に町営スキー場左側Aコースのナイター照明設備が断線により使用できない状況となり、今までAコースを制限してナイター営業を継続してきましたが、近年近隣スキー場で平日にナイター営業を行っていない等の理由から、町外からの平日ナイター営業利用

者が増加傾向にあり、滑走コースを十分に確保し、安全に利用していただけるよう改修を行うものです。

議案書 10 ページをお開きください。

ナンバー 7 温水プール暖房設備等整備事業の要求額 1 千 855 万 7 千円は、温水プールのボイラーについて、経年劣化による不具合が頻発していることから更新を行うものです。

以上、体育課が所管する当初二次歳出予算は、7 件、1 億 3 千 34 万 2 千円の要求となっていますのでよろしくお願ひいたします。

○学校給食センター所長 それでは、学校給食センター分の当初二次予算要求の概要について説明します。

議案書 11 ページをお開きください。

ナンバー 1 学校給食食育事業の要求額 106 万 5 千円は、年 10 回、八雲産の食材を用いて学校給食として提供するための経費として計上したものです。給食センター費としては以上となります。

○熊石教育事務所教育推進係長 それでは、熊石教育事務所分の当初二次予算要求の概要について、議案書 12 ページにより説明します。

ナンバー 1 熊石歴史記念館自動ドア更新事業の要求額 83 万 6 千円は、熊石歴史記念館の玄関入口の自動ドアについて、昭和 62 年開設以来使用してきましたが、老朽化により自動での開閉ができなくなってきており、支障をきたしています。また、修理のための部品も古く製造されていないため、ドア駆動装置、光センサーなどを更新するものであります。

以上、説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。説明が長くなつたため、分けながら質問を受けたいと思います。まず、学校教育課の内容で何か質問ございませんか。

○羽田委員 冒頭 2 ページの学校教育関係、メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業の中のメタバースという文言について、以前も説明いただいたかもしれません、改めてどのようなものが説明をお願いします。

○学校教育課参事 メタバースとはオンライン上に建物等の空間を設置し、子どもや支援員が動物等のキャラクターに扮して、その空間内で会って他の子どもたち等と自由に話をしたりするような空間を作るものです。八雲町ではまずは学校、次に子育て支援センター、後は施設の「りらっくす」等、不登校の子どもに対応できる施設はいくつかありますが、今回の事業については、家から出られない子どもに対しての空間での支援となります。ただ空間を提供するだけではなく、道教委の職員がカウンセリング等対応をするところが大きな違いになります。

○羽田委員 メタバースは、バーチャルの世界の中で、どちらかといえばメンタルケアということになると思っています。家から出られないという子どもが対象になるという話をいただきましたが、メンタルという部分であれば、医療的ケアについてもカウンセリングを通じて、メタバースの繋がりの中で判断するといったことはあるのでしょうか。

○学校教育課参事 カウンセリング等やりとりの中で、医療機関が必要であれば医療機関を紹介することや、学習に関するソフトを購入いただいて、学習支援を行うことも可能な空間になっております。

○教育長 よろしいでしょうか。その他、学校教育課に対する質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 続いて社会教育課に対する質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 続いて図書館、体育課に対する質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 最後に給食センター、熊石教育事務所に対する質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、協議第1号は協議済みといたします。

◎日程第3 議案第1号

○教育長 日程第3 議案第1号「令和7年度教育費補正予算の意見聴取について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長 それでは、説明いたします。議案書13ページをお開き願います。

本件は、第12回及び第13回教育委員会議において、予算要求案として協議いただきましたが、過日要求額どおりの査定結果が内示されましたので、内示どおり12月11日から開催される令和7年第4回定例議会へ上程する補正予算議案を作成することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、八雲町長から意見が求められましたので、意見なしとするものであります。

それでは、それぞれの内容についてご説明いたします。議案書14ページをご覧ください。

10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、10節需用費、自動車修繕料392万2千円の要求は、11月27日に、立岩・山崎方面の児童生徒を送迎しているスクールバスわかくさ号が、登校便として運行中、エンジンの不調によりオーバーヒートの状態となり、業者へ修理を依頼したところエンジン主要部分の損傷が認められ、エンジン交換の必要があるとされたことにより、その経費を計上したものです。

この修繕に伴い、わかくさ号は令和8年度に更新を予定しておりましたが、現在、令和10年度に更新時期を変更する形で準備を進めているため、ご了承いただきたいと思います。

○体育課長 続きまして、議案書15ページになります。5項保健体育費、1目保健体育総務費、18節負担金補助及び交付金で、全国・全道大会等選手派遣助成金121万4千円の追加であります。

今年度は学校部活動やスポーツ少年団活動等で、多くの全国及び全道大会出場者が輩出したことによる派遣費用の増加により、現行予算に不足が生じる見込みから係る経費を追加しようとするもので、要求額121万4千円に対し、同額での査定となっております。

以上、体育課所管分の補正予算の内容の説明といたします。

○学校給食センター所長 それでは、16ページをご覧願います。10款教育費、5項保健体育費、6目学校給食センター費、10節需用費、学校給食賄材料費は、令和6年度まで小学生一食当たり245円、中学生290円としておりましたが、物価高騰を受け不足が見込まれることから、令和7年度予算分から、給食センターで使用する品目の物価上昇率を勘案し、小学生一食当たり15円、中学生20円を値上げし、それぞれ260円、310円へ約7パーセン

トの上乗せを行い必要な予算を確保してきたところですが、昨今の急激な物価高騰、特に学校給食会を通じて確保している米飯価格について、令和7年度予算が確定後に大幅値上げされる旨の通知があり、米飯一食当たり約20円が値上げされたことで給食賄費を圧迫し、現行予算では不足が生じる事態となったものです。

なお、総務省がまとめている消費者物価指数によると、本年9月時点における前年同月比で、主食であるうるち米は48.6パーセント、鶏肉10.6パーセント、鶏卵15.2パーセント、魚介類で2.9パーセント上昇している状況です。

八雲町学校給食センターの物価上昇の状況は、9月時点での前年同月比では、米飯で24.2パーセント、パン4.2パーセント、副食として既製品として購入している事例の一つとして厚焼き玉子で14.3パーセント、鶏肉で35.7パーセント上昇している状況にあります。

こうした物価上昇を受け、給食センターでは児童生徒に必要なエネルギー量と栄養価を確保するため、メニューの工夫、例えば副食の既製品はより安い製品を使用し、センター調理へ変更するなどの取り組みを行ってきましたが、今後当初予算で確保した給食賄費だけでは1月中に現行予算では不足し、電気料等を含めた需用費全体でも2月中に不足が生じる事態となっております。そのため、不足が見込まれる額を今回、補正予算として計上するものです。

なお、次年度以降は現行の一食当たり小学生で260円、中学生310円では不足が生じることが明らかなため、現時点での物価状況等を勘案し、給食単価を見直すこととしております。

以上、今後議会へ上程する3件の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、議案第1号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○教育長 ご異議がございませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

◎日程第4 報告第3号

○教育長 日程第4 報告第3号「教育委員会職員の懲戒処分について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○学校給食センター所長 それではご説明いたします。本日、追加議案として配布いたしました資料をご覧ください。

本件は、給食センター職員による食材持ち出し行為に係る処分案件で、職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例に基づき、職員の処分を行ったものです。

別紙をご覧ください。

処分を受けた職員は、会計年度任用職員である給食センター調理員で、資料記載のとおりです。処分の内容は、令和7年12月4日から令和8年1月3日までの停職1か月であり、処分日は12月4日となっております。

事案の概要ですが、学校給食センターで調理後13時まで保管することとしている予備食

である副食並びに牛乳について、11月25日に、当該職員が指定の保管場所から持ち出す姿が確認されたことから、本人へ事実確認を行ったところ、持ち出しの事実を認めるとともに、これまで予備食のほか廃棄された食材についても、自宅へ持ち帰ったことを認めたものです。

食材の持ち出し行為は窃取に該当し、地方公務員法第29条第1項第3号で規定する全体の奉仕者たるにふさわしくない行為にあたることから、町へ報告し、12月3日に開催された八雲町職員の懲戒処分等審査会において、停職1か月の処分となったものです。

なお、当該職員は、処分日と同日付で依願退職しております。

このたびは、このような事案が発生し、町民皆様の信用を失うこととなり、誠に申し訳ありませんでした。以上、報告とさせていただきます。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

○羽田委員 予備食材とは具体的にどういったものでしょうか。

○学校給食センター所長 納食センターではおかず等について、基本は人数分で調理をしていますが、学校でこぼしてしまう、食缶ごとひっくり返すといったことがあった場合、大規模校だと校内で調整できますが、小規模校だと不足することがあり、そういう際に対応できるよう予備で5食程度用意しています。おかげで袋に入っているものから調理するものは何個か予備が出ますし、形が悪くて提供できないものも予備となっております。

○教育長 よろしいでしょうか。他に何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第3号は報告済みといたします。

秘密会を解きます。

◎日程第5 報告第1号

○教育長 日程第5 報告第1号「令和8年八雲町二十歳の集いについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 それでは報告いたします。議案書17ページをお開き下さい。

八雲町二十歳の集いは、18ページにありますとおり、日程は令和8年1月11日、日曜日に開催いたします。

対象者は、今年度20歳を迎える方で、9月1日現在134名となっておりますが、八雲町出身で就職や進学で他の市町村に住んでいる方でも出席できることとしております。

会場は、シルバープラザです。内容としては、式典・記念講演・動画上映を予定しております。

また、記念講演講師は、津軽三味線奏者である杉本雅人氏を予定しております。杉本氏は、八雲町出身で今年津軽三味線を手にしてから25周年を迎えており、令和4年度には第12代津軽三味線日本一の称号を得るなど、現在、道内外で活躍されています。ご自身の芸を極めてきた経験などから、若者に未来への希望とエールを送っていただけるものと思います。

記念品につきましては、木彫り熊デザイングッズ「八雲エイトマグカップ」とし、その他にございますように、熊石地域から参加する方で希望する方には送迎バスを利用して

ただくこととします。

なお、対象者には案内文書を送付するとともに、町ホームページなどで情報を周知してまいります。教育委員の皆様にも、ご案内いたしますので、当日のご出席につきまして、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わります。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問ございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第1号は報告済みといたします。

◎日程第6 報告第2号

○教育長 日程第6 報告第2号「令和7年度読書感想文・感想画コンクールの審査結果について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

○図書館奉仕係長 それでは報告いたします。議案書19ページをお開きください。

第59回を迎える当コンクールは、各学校の先生方・審査委員の皆さんにご支援ご協力をいただきて開催いたしました。応募件数は感想文56点、感想画147点、計203点となっており、前年度より29件の減でした。

審査結果につきましては20ページから21ページのとおり、最高賞に当たる鶴田知也賞の2名をはじめ、最優秀賞2名・優秀賞11名が選ばれ、先月11月27日に表彰式を行いました。これらの作品と、入選10名・努力賞178名の結果については、光陰第59号に掲載し発行しております。

以上で報告とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○教育長 無ければ、報告第2号は報告済みといたします。

◎日程第7 その他

○教育長 日程第7 その他ですが、事務局から何かありますか。

(「なし」という声あり)

◎閉会の宣言

○教育長 無いようですので、本日の会議に提出した議案等の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和7年第14回教育委員会会議を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

【閉会 午前10時58分】